



「クレジット・クランチ」に起因する会計上の問題点

世界中の多くの人々は、流動性不足の広がりおよびクレジット・スプレッドの拡大による影響を受けています。米国のサブプライム市場における債務不履行の増加に端を発するこの「クレジット・クランチ」は、世界の金融市場全体に深刻な不安をもたらしています。PwCのグローバル ACS センtral・チームの Jessica Taurae が、IFRS に基づく会計処理に与える影響について解説します。

公正価値

最近の一部の市場における非流動性は、一部の金融資産・負債に係る公正価値の決定を困難なものにしています。IAS 第 39 号における公正価値の最もよい根拠となるものは、活発な市場における相場価格です。これらの入手が不可能な場合、企業は公正価値を見積るために評価技法を用います。評価技法には、市場参加者が値付けにあたって考慮するすべての要素を盛り込まなければなりません。このため、公正価値の決定においては、最新の市場条件(市場の相対的流動性および最新のクレジット・スプレッドを含む)を考慮することが要求されます。企業は、金融商品が市場でどのように値付けされているかに関する最新の情報に注意しなければなりません。

金融資産の減損

IAS 第 39 号は、損失が認識されるよりも前に減損の客観的証拠があることを重視しています。企業は、最新の市場条件が、保有する金融資産の減損を示す客観的証拠の存在を示唆しているかどうかを検討する必要があります。サブプライムの顧客に対する貸付あるいはサブプライムのリスクを抱えるその他の企業に対する貸付は、それらの顧客が債務を履行しなかった場合には、おそらく減損の客観的証拠となるでしょう。しかしながら、企業が、非流動性および金利の上昇により公正価値が下落した売却可能負債証券を保有する場合、IFRS の下では、その保有自体が減損の客観的証拠とみなされることはありません。

ヘッジ会計

企業では、最新の市場条件によりヘッジに非有効部分が生じている可能性があります。例えば、企業が、金利スワップを用いて固定金利資産の公正価値ヘッジを指定している場合、当該スワップの変動金利部分の価格改定が原因で非有効部分が生じる可能性があります。企業がヘッジリスクを慎重に指定していなかった場合、それらの企業では、ヘッジ手段で相殺されないクレジット・スプレッドの変動により、非有効部分が生じる可能性があります。また、将来における債券の発行をヘッジしている企業は(コマーシャル・ペーパーのロールオーバーを含む)、ヘッジ対象とする債券の発行が行われる可能性が依然として極めて高いことを確認する必要があります。その可能性が高くない場合には、ヘッジ会計の基準はもはや満たされないため、当該ヘッジ会計を中止しなければなりません。

非金融資産の減損

最近の混乱が生じる以前の M&A 活動に係るかなりの金額は、結果的に買収企業の貸借対照表でかなりののれんおよび無形資産として認識されてきたでしょう。最近の変動性(ボラティリティ)は、減損の再検討のきっかけを与えたり、主な仮定(成長率および割引率)に影響を及ぼしたり、また更なる感応度の開示を要求する等、様々な形で減損の計算に影響を与える可能性があります。

年金の評価

最新の市場条件は、年金制度資産・負債の両方の価値に影響を及ぼす可能性があります。年金制度は、サブプライムローンを原資とした資産に投資している可能性があります。このため、それらの制度資産の価値が下落している可能性があります。負債について見ると、予測単位積増方式(projected unit credit method)で用いられる仮定のひとつに、市場利回りを参照する割引率があります。これらの割引率は、これまでのところ長期金利には殆ど影響を与えていませんが、市場におけるボラティリティを考慮すると、これらは変化していた可能性があります。

開示

IAS 第 1 号における、見積りの不確実性の原因となる主要な事項および重要な会計上の判断の開示を要求する規定、および IFRS 第 7 号における、市場リスクに対する感応度に関する規定は、財務諸表利用者に対し、最新の市場条件が企業にどのような影響を与えているかについて有益な情報を提供します。

これらは、財務諸表作成者が留意しなければならない会計領域の一部に過ぎません。割引キャッシュ・フローを取り入れた会計測定も、最新の市場条件の影響を受ける可能性があります。

お問合せ： あらた監査法人(広報)

あらた監査法人

〒108-0014

東京都港区芝浦4丁目2-8

住友不動産三田ツインビル東館13階

電話:03-6858-0179(直通)

メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 150 ヶ国に 146,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計及び監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質の監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved.

'PricewaterhouseCoopers' refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the other member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited, each of which is a separate and independent legal entity.